

重要インフラ対策委員会の活動

Major activities of Commission on Critical Infrastructure Protection

キーワード

科学技術政策、情報セキュリティ、国際関係

1. 調査の目的

重要インフラ対策委員会の目的

コンピュータを始めとする情報技術の進展によって世界規模で経済社会が情報通信ネットワークで緊密に結ばれるようになり、情報通信ネットワークを会した国の様々なインフラストラクチャーは経済社会の重要な基盤となっている。21世紀の経済活動を発展させる鍵としての役割を担うものである。

このために経済社会を支える重要インフラ、すなわち情報通信、金融、電力・エネルギー、給水、鉄道・航空などの交通、物流、消防防災や救急サービスなどに対して、そのセキュリティを確保するため十分な措置を取らなければならない。

現在、総合的な国全体の情報通信ネットワークに対するセキュリティは充分とはいえ、脆弱性が完全に克服されたとは言い難い状態にある。本委員会は情報化時代における重要インフラが抱える脆弱性を強化するための方策について民間が自彊策を検討し、国全体としての対応を提起するものである。

メンバー

座長：	樋口廣太郎	アサヒビール(株)名誉会長（経済戦略会議議長）
委員：	相原宏徳	三菱商事(株)副社長
	荒木 浩	東京電力(株)会長（経団連副会長）
	安西邦夫	東京ガス(株)会長
	石原信雄	地方自治研究機構 理事長（前内閣官房副長官）
	飯田 亮	セコム(株)最高顧問
	奥山雄材	第二電電(株)会長
	神林留雄	NTTデータ(株)会長
	西川善文	(株)住友銀行頭取
	南谷昌二郎	西日本旅客鉄道(株)社長
	宮津純一郎	NTT(株)社長
特別参与	片山恒雄	防災科学技術研究所所長
	北岡伸一	東大法学部 教授
	宮脇磊介	宮脇磊介事務所代表（初代内閣広報官）

（財）未来工学研究所は委員会の設立を呼びかけ、設立の後は事務局として運営に携わっている。

2. 調査研究成果概要

(1) 調査の内容

重要インフラの脆弱性について検討し、これへの対応を提起する。またこのために情報セキュリティに対する研究開発課題の検討を行う。重要インフラにかんしては官民の協力が重要であり、行政担当者を招いて意見交換を行う。また国際的な観点から関係国と意見交換を進める。

(2) 調査方法

委員会および作業部会を行ない、内外の有識者や行政関係者を招いて検討を行うとともに、データベース検索や内外の要人へのヒアリングを通して検討作業を進める。

(3) 主な成果

委員会(2回)作業部会による検討(約20回)を通じて我が国の重要インフラ特に情報セキュリティの脆弱性への強化対策を検討した。構成するインフラ事業者自身のセキュリティ見直し、インサイドの問題などの見直しを喚起したほか、行政担当者との意見交換(約8省庁)を行い、さらに総理(官邸)への提言(小淵前総理、森総理)を実施した。なお1999年9月に発足した内閣関係省庁局長等会議は一部これらの活動の影響を受けたものである。国際交流として米国政府やシンクタンク等との意見交換を進めたほか、欧州議会科学技術評価委員会や中国の政府系政策シンクタンク・国防大学などとの意見交換を進めた。

特に2000年4月に訪米調査団を送り、米国指導部との意見交換を実施し、首相以下政府への報告と提言を行った。

訪米調査団の目的は米国国家政策の理解と最新の動向を把握し我が国の政策に反映させることであり、期間：4月17日～22日に実施し、ホワイトハウス、クリチカル・インフラ保障事務所、北米航空宇宙防衛司令部/米国宇宙軍司令部などを訪問した。なおCSIS:戦略国際問題研究所にて米国側要人関係者を招いて重要インフラ防護に関する日米ラウンドテーブルを行った。

なお帰国後、政府に対して11項目の提言を行った。